

風雪

NO.25

FUH・SETSU

1985. 6/15



イラスト・羽原起典

.....私の自己否定の果てに到達した思想的・階級的立場からしても、私のための闘いは、すでに私が所属する獄中人民のための闘いともなっている点で、私の利益と人民の利益が矛盾することなく一致し、共通の利益となっているわけです。

塩見救援会報

苦境にあるVIP囚

— THE DAILY YOMIURI 1985.4/7

塩見孝也は日々終日三疊の独房であぐらを組んで座った状態で「厳正独居」監視下におかれている。

1983年12月7日に東京拘置所から府中刑務所に移監されて以来、ずっと独房でこのように座ったままで壁にもたれることも出来ず、厳しい足痛と腰痛に悩まされて来た。

もし、当局との交渉や、合法行動によって彼の待遇改善が勝ち取られなければ、彼は1989年12月28日まで、依然として座ったままで苦しめられ続けなければならない。

1週のうち5日半、塩見は所定の位置であぐらを組んでじっとしたまま月に1600円前後の「報償金」で、朝・昼5分の休憩、昼食の30分以外は紙袋の製作に従事する。午後6時に横になることが出来る。

トイレはただ休憩のときのみ行くことが出来るのと、もし、我慢できない時は、いちいち看守に許可を得ねばならない。

房内運動は禁じられているし、そして、週のうち天気の良いウィークデーは15分間外に出て運動できるが、会話は禁じられている。

日・祭日や雨の日は狭い独房で胡座を組んで過ごす以外にない。

4級の待遇で、独房監禁状態

塩見（元・共産主義者同盟 赤軍派議長）は4級であり、やっと月1通の手紙（検閲と枚数制限のある）月1回の面会を受けることができるのみである。府中刑務所2400のうち200の囚人は、独居 強制されており、そのうち40人の肉体的精神的疾患をもつものが含まれる。

3級から1級への累進的特典や個人的等級は所長の裁量による。

塩見はこれまで懲罰を受けずに来ている——たとえ監獄の秩序を破りかねないような時でも、彼は規則を破っていないからだ、かれの弁護士である海渡雄一と大谷恭子に語っている。

彼の容疑は、殺人予備、凶器準備結集（訳注：'69大菩薩破防法）、航空機ハイジャックのための共謀共同正犯で問われている。

彼の派が爆弾を作っている最中に踏み込まれた件（訳注：69年10/21・爆発物取締罰則違反等）、そして最後の容疑は彼が投獄されて15日あとに起こったハイジャックであったにもかかわらず彼が派のリーダーとしてその計画を知っていたことをもって被せられたものである。

塩見はその容疑は否定するがしかし、転向はしていない。

家族写真すら房内に持ち込めず

所長は直ちにそれを認めはしないにしても、彼の反監獄イデオロギーの撤回は、彼によりましな状態をもたらすであろうと、弁護士は語っている。

東京拘置所の看守は、もし彼が彼の思想を転向しなければ府中では工場で働くことが許可されないだろう、と、指摘したが、しかし、塩見は刑務所の規律は守るが、また同時に思想信条も守る、と答えている。

日本には転向強要＝（思想弾圧）の歴史がある。そして、戦前においては政治囚からのイデオロギー転向の誓約書はよりよい待遇をもたらし、又、裁判の判決に影響した。

今日においてすら仮出獄のための誓約書を時々強要していると、両弁護士は述べている。

日本国憲法は思想弾圧を禁止しているが、しかし、アメリカ人によって憲法が書かれている間にも法律上の仕組みは日本の伝統に基礎付けられてきたが、さらに事に際して後者が優位を占めてきた。

府中刑務所の所長広岡将幸は、塩見の厳正独居について次のような理由によっていると回答した。すなわち、彼は最重要人物の政治囚であり、監獄秩序を破壊しかねない、彼には協調性がない、そして、他の囚人と生活の上で適応できない、なぜなら、彼は長い間一人で投獄されているからであり、影響力を衰弱させる効果としては厳正独居以外にないというものである。

新しい所長も当然これを引き継ぐであろうが、両弁護士はこの点を解明すべく 4/18 に面会する予定という。

もし、理由がないならば、彼は所長を告訴する行動を起こすであろうと言っている。なぜならば、塩見に対する長期の厳正独居は不当であることは疑い得ないからである。

塩見は東京拘置所に在って子息の元（16才）の面会が禁止とされた当時から彼の信条に従って闘ってきた。子供は13才以下は拘置所での面会が出来ないが、彼は年2回の面会を獲得した。現在、元は1月に一度府刑に面会できる。そして、塩見の妻一子もまた1月に一度面会出来る。

海渡は諸外国に子供の面会の件で問い合わせの手紙を出したが、回答のあった11ヶ国の

全てが面会を禁止してはいないという。

塩見は家族の写真でさえ房内に持ち込めない。それらは3ヶ月に一度看守によって彼に見せられるだけである。

塩見一子（小学校教師）は、夫婦関係は非常にプライベートなものであるにもかかわらず30分の接見はすべてノートにとられるという。塩見と彼の弁護士の間にもやはり秘密交流（権）は皆無の状態である。海渡はノートをとるのは当局が彼らの訴訟申し立てを予めよく察知することを可能としているとともに、訴訟プランを立てるための事実討論をするに際して囚人に大きなプレッシャーをかけている。

法律では交流権を保障してはいないがそれは70年前の法律であるし、東京2弁監獄法改正委員会としての彼と大谷は人権擁護のための改良を要求している。

昨年、英、仏、スウェーデン、デンマーク、オランダ、そして西独の諸刑務所を訪ね、比較してみたとき、日本の監獄法は後進的なものであることが証明されたと、彼は語った。

長期刑囚は、社会性を失わせないために特別の自由行動があたえられてきた、がしかし日本ではその社会復帰の型はただ単に囚人に権力主義的屈伏を強要してきたのみのものである。-----（以上は前号で表紙に紹介した[THE DAILY YOMIURI] 記事の和訳です。拙いところをごかんべんください）

獄中通信



府中刑務所在監：塩見孝也

前号を踏まえて、この一年半府刑が口にだした論拠を列举し、そのデマ、予断と偏見を暴露し、結局府刑が、“政治犯”の人々が抱く思想上の危具以上の域を出ないこと。従って、それなのに隔離拘禁せんとするのは、全く憲法違反であることを明らかにしてみます。

(A) 旧赤軍派との関連でのデマ・予断・偏見

- 1 過去赤軍派議長で、超過激すぎ、何をするかわからない、危険極まりない人物
- 2 連赤のリンチ殺人と銃撃戦の指導者で、おそろしい人物
- 3 日本赤軍と関係している
- 4 ダッカハイジャックと植垣の行動は塩見が示唆したのではないか

- 5 赤軍派を再建する（出獄後何をするか、監獄当局の知ったことではないが、私は赤軍派を清算しているし、そんなことはない）
- (B) 6 子供面会運動をやったり、死刑廃止運動に共感し強く支持支援したことをもって、対監獄闘争の第一線、第一級の指導者とするデマ
- 7 塩見は影響力ある人物で、塩見が自粛しても傍が放っておかず、また出役させれば、勢力や派閥をつくる
- 8 塩見がいるだけで、雰意気が変わり、刑務官も、重みがあり無視できない
- 9 馬鹿になれず、監獄に充満する不合理を見れば、黙っておれなくなる、そういう性格に不安が残る
- 10 今は温和だが、いつ超過激化して非合法闘争に出るかわからない
- (C) 11 塩見は過去超過激派の指導者で有名、有能な指導者であり、大物で影響力がある（「ものが違う」「ただの人ではない」「頭が良い」「腐っても鯛」「雰意気が変わる」「重みが違い、一目も二目も置かざるをえない」——いずれも府刑の言）
- (D) 12 投獄されて 15 年になるも、非転向のマルキストで監獄にも批判的思想をもっている（「休火山だが死火山ではない死火山になれ」「生き方が違いやりにくいし、思想も変わって欲しい」「思想の転向も望む」「将来転ぶのか」「増淵はクロではないのか。お前はどう思う」）
- AとBのデマ、偏見と予断をCとDの、思想上の影響力（その質的高級性）と絡めて、虚像の塩見像を作っているのです

(A) に関しては、我々にとっては笑止ですが、ブルマスコミに汚染されてる人々には、根強くあるのです。とくに「何をするかわからない人物」とか「危険極まりない人物」については、赤軍派（特に第一次赤軍派）の基本体質が（その未熟性や欠陥をはらみつつも）ヒューマニスティックで民主主義的な又理性的な、最も真しな知識青年や学生、一部青年労働者の集団であり、最も人間的な人民の息子娘であったことを明瞭にする。

連合赤軍問題を単なる狂気と捉える方向を批判しつつも、連合赤軍と赤軍派を（とくに第一次）との根本的相違を明瞭に、連合赤軍問題が、赤軍派のヒューマニスティックで民主主義的性質の否定にあったことを明瞭にする。3,4,5 は予断と偏見でデマに尽きる。

(B) の 6 について

塩見は監獄闘争に巨視的には共感し支持してたが党活動に忙しく、第二線で協力するぐらいで、子供の面会は、自分とその家族の問題であり、合法的に積極的に闘ったわけで、死刑廃止運動にヒューマニズムの見地で、関わったのであり、いずれにしても余り自慢にならないが第一線の第一級の leader としては有り得なかったこと。7,8,9,10 は全

くの予断と偏見である。

結局（C）と（D）の事実のみとなり、塩見が連合赤軍問題総括を問題意識の基底、基軸にして思想的・大転換の作業を行ってきたのは明瞭であり、極左妄動や日和見の小ブル急進主義の新左翼トロッキズムや、文革的毛沢東思想とも決別し、ヒューマンで民主主義的なマルキシズムの世界観と一個二重・連続の民族民主主義革命（社会主義革命）の路線にそっているのも明瞭で、しかも非組織の一左翼人でしかないことも明瞭で、塩見がマルクス主義の思想家理論家としては、非転向の高い倫理性をもった、有能優秀で、経験豊かな人物であることを否定しないが、府刑・法務省が考える「影響力ある大物」とは違うこと。

以上からして、客観的に、府刑・国家社会に及ぼす影響力は、府刑が一般的に抱く、普通の「政治犯」への危ぐ以上の域を出ず、それが、塩見の場合、比較的質的に高度で広いに過ぎず、それ以上でも以下でもないこと。

府刑・法務省は合理的な法的理性を越えて、天皇制資本主義防衛の見地に立って、客観的に現実的に殆ど危険がないのに、これを無視し、「過去の叛乱と武闘の提唱者で、武装闘争の草創者」であり、いまでも「獄中十五年たつも、不屈に非転向のマルキストの節操を保っている」という事実を驚威を感じ、階級的恐怖と憎悪、報復心等本能に基づく見せしめ、欲求を本音として、貫こうとするところに本質があり、これは革命的な非転向のマルキストに対する獄死と転向攻撃であり、全く憲法違反であり、破防法の見地からも逸脱し、憲法改「正」と一体の戦前の治安維持法の予防拘禁の復活行為である。（3/22）

反独居民訴訟闘争を闘う際の大局的視座

次にこの訴訟闘争を進めるに当たっての、我々主体の側の思想的・政治的視座について述べてみます。（総合する視点は既に前に《前号》展開してます）

それは、もっとも典型的な対米従属の天皇制独占資本主義とその権力に対して人民的な、それ故に最大限的には、社会主義を求める人間主義（ヒューマニズム）と民主主義の旗を掲げ、それを闘いとる闘いといえます。戦前の絶対主義権力が、戦後も人民革命が流産し完全には清算されないまま延命し、もっとも非合理的な排外主義的な民族心性と封建的・古代的・権力性を、今も大幅に自己近代化し、自己改革したものの、その深奥において、遺制化して内包する、権力との闘いといえます。

或いは、現在の的には、世界と日本の資本主義が危機に晒される中で、日本支配階級が天皇制とそのイデオロギーを機軸に、日本社会とその権力を、戦前の天皇制ファシズムの方向に、全体主義的、復古的に再編成する動きとの闘いといえます。

「犯罪者」といわれる獄中人民や「精神病者」といわれる「精神病院」に隔離・拘禁されてる、公的隔離・被拘禁人民は、もっとも天皇制資本主義に犠牲にされ、そこから抑圧差別され、人間扱いをされずにきた人々である。

これらの人々の状態の中に、プロレタリア人民は、自らが経験する被抑圧・被差別の非人間的状況の、全ての、拡大・高次に凝集された姿を見出すのであり、それ故にこれらの人々を自己の同胞として、自分自身の問題として、これらの人々を支持・支援して闘わない限り自己疎外し、非人間化し、自己の人間的解放の途を閉ざしてしまうのです。

このような奴隷的境遇の下層或いは最下層の人民が、その境遇に染まらず、自己の境遇を人間主義の基本的人権性、民主主義の見地から自覚し、闘うことは、正に、現代日本社会とその中で要求される人民解放の、闘いの核心でもある、社会主義・共産主義を求め、プロレタリア的・人民的な、人間主義（ヒューマニズム）と民主主義の旗を、もっと赤々と掲げるもっとも先進的闘いの一つであることを意味します。またこの獄中人民の闘いを支持・支援する獄外人民の闘いもまた、自己が天皇制資本主義によって、非人間的に自己疎外されることを拒否し、人間主義（ヒューマニズム）を貫く闘いである点で、やはり、もっとも先進的革命的闘いといえます。

私自身にとっては、どういう意味を持つのでしょうか。当局のいうように小市民的な自己本位の利己的闘いか。断じて否である。私のおかれている。獄中人民と同じか、更に劣悪な境遇にあることからして——それも十五年余にわたってだ——或いは私の自己否定の果てに到達した思想的、階級的立場からしても、私のための闘いは、既に私が所属する獄中人民のための闘いともなってる点で、私の利益と人民の利益が矛盾することなく一致し、共通の利益となっているわけです。

私が他の人と異なっている点は、この闘いの意義を、能うるかぎりマルクス主義をもって科学的に対象化して、意識的な対象として闘っている点です。

この意識性については、既に前号で総花的には展開してありますが、以下では「現代日本革命と人間主義（ヒューマニズム）と民主主義の意義について」というテーマを機軸に述べてゆくことにします。

現代プロレタリア社会主義革命と 人間主義と民主主義の意義について

（1）人間主義の基本点

人間主義は西欧古代ギリシャ時代に生まれたとか、また西欧にのみ限定されないものであるとかの事実もあるが、典型化されたのは、やはりルネッサンスや市民（ブルジョア）

革命期に生まれた思想でありそれがブルジョアジーによって発創されている点で、抽象的、形式的で、歴史的、階級的限界をもって生まれたものであるが、文字通り、人間賛歌であり人間愛を核心にもつ、この世の中で人間が一番大切であり、この世は人間中心に運ばねばならない、という思想であり、中世の神や神格化された君主思想を否定し、これに人間中心を対置する思想である。人間生命の最高尊貴性を承認し、人間についての特質の中心として、自由性、平等性、博愛性を、封建身分社会の人間観に対置した思想である。人間生命や人間の肉体性の賛歌は、特殊には男女の個人的性愛の尊厳性やそれを賛歌する思想ともなるし、人間革命を保障し、その根元である人間労働を人間の根本的特性として承認する思想である。人間的自由や平等や博愛は抽象的・観念的で、種々に議論される面はもつものの、人間にとって最も根本的欲求、人間の本質性であり、これを承認する思想である。

この人間主義には、人間をも自然として承認し、その人間的自然を含む自然を法則的に運動する物質存在として捉える唯物論的自然主義的世界観（自然観・人間観）が、基本的にあり、かつ、それ故に、自然や社会や人間を理性によって認識可能である、という唯物論的弁証法的な科学的思想（それは、形而上学・形式論理学から弁証法に発展する）を不完全・不十分であるが、含んでいる思想である。

この人間主義や唯物論的、自然主義的人間観は、人間が自然的生物的存在のみならず歴史的・社会的存在としてあることを承認する思想でもあり、それは資本主義的私有財産制の限界と矛盾や階級国家の問題を欠如さてはいますが、社会を構成する公民に主権があり、公民の所有する基本的な人間性を、何人もまた国家すらも侵すべからざる基本的な人権であることを宣言する思想であり、これを人間相互、社会と国家の関係の在り方の基本に据える思想でもある。（社会契約論から「国家」や「公共安全」に制約されたり、禁止されたり、対のものと把握されたりもしているが）民主主義は人間主義の思想の政治的分野での展開でもある。

或いは、人間の内面性が、その人自身の自由（侵すべからざる）に属し、その内面自律性を不可侵な尊厳性として承認する思想である。

（2）人間主義・民主主義の変質

これらは、頭初基本的には、資本家階級の思想として生み出され、市民革命期や草創期資本主義社会で偉大な役割を果たしたが、その革命的本質性、進歩性には、もともと完全には神秘的諸宗教思想と訣別していず、半ば観念的形而上性を内包し、機械的でもあり、種々な欠陥限界を有していた。それが資本主義が確立し、帝国主義に発展する中で、負の面として開花し、賃金奴隷制のもとでプロレタリア人民を奴隷化し、抑圧・差別・搾取し、国際的には、他国被抑圧民族・人民を侵略・搾取・収奪したり、帝国主義戦争をやった

りするイデオロギー的武器に役立てられるような性質に変質し、資本家相互のみの民主主義・人間主義、人民や被抑圧民族には抑圧・差別・侵略を前提にした人間主義たる、ブルジョア人間主義・民主主義と言われるものとなった。このことは、市民革命期前後の西欧において哲学史、思想史の中では革命的な英経験論のベーコンやロックに続いて、早くもヒュームの不可知論が現れ、その後にはバークレーの神秘主義の観念論の哲学が続き、大陸では神を承認したうえで唯物論的科学思想を称えたデカルト合理論や、唯物論的科学思想と観念論的宗教思想（といっても「理性宗教」だが）を接衷した、「物自体」を形而上化した、カントの不可知論の展開となったことでも明瞭です。

これらの半唯物論、半科学的な神秘的観念論思想や哲学は、現代ブルジョア哲学においても継承・発展され、人間不信の——神を否定するが一部は神を承認する——実存主義（サルトルはヒューマニズムをもつ点で特異）やカント哲学を源流としてこの神秘的側面と、科学の限界性を強調する新カント派や論理実証主義や分析哲学や米国を中心とする真理があるから効果があるとするのでなく実際に効果があることを真理とするプラグマチズムなどとなった。しかし、ヒューマニズムや民主主義の頭初の歴史的意義は普遍的意義をもち、ブルジョアジーとブルジョア民主主義を批判・闘争し、消滅されることなく資本主義下でプロレタリアート人民にその歴史的階級的限界、欠陥を、是正・克服しつつ、プロレタリアート人民の側に、否定の否定、止揚の方向で継承されたのです。マルクス主義の史的唯物論、マルクス主義経済学・弁証法的唯物論の科学的社会主義の世界観とその実践のみがこの当初の進歩性、革命的本質性を、プロレタリアート人民の立場において、そのカスを捨て粹を残し、復権・継承し発展・完成さす可能性を与えたわけである。

（a）人間愛、人間賛歌の人間中心主義が、資本主義によって、一部有産階級の間、疎外され、偽善的な利己的「人間愛」「人間賛歌」となり、階級差別、民族差別を前提とする、上からの見下ろした慈善的同情や仁政心となり、自由は、他人・他階級・他民族を蹴落とし抑圧する人間不信の利己的な弱肉競争戦となり、他者の存在の否定としての自由の虚無を脱けられずにいることとなった。人間生命・人間肉体性愛等の賛歌は利己主義的無政府的競争を前提にし、利己的快樂主義の空虚や性の商品化のバツコとなった。平等や博愛も形式的、欺まん的となった。

資本制社会の中での科学は階級抑圧の武器となり、自然や類の破壊を招来させ、自然の本源性・人間の自然性を忘れさせてしまうこととなった。基本的人権は、資本家階級がプロレタリアート人民を抑圧・差別・搾取する人権となった。これらの迷妄は、獲得した人間の人格性を脅かし人類に現代的錯乱を呼び起こした。

マルクス主義はプロレタリア人民の、資本主義打倒、社会主義革命の闘いの中で（a）人間賛歌・人間愛・人間中心主義（b）人間生命の最高尊貴性、人間肉体性、性愛の尊厳

性・賛歌性、個的人間の自由・平等・博愛欲求の最高尊厳性の承認 (c) 人間労働の根本的重要性 (d) 唯物弁証法的自然観・人間観・科学観の純化、徹底化、(e) 理性の徹底肯定 (f) 基本的人権・民主主義、人間主義の科学的社会主義の見地からの政治の場での人民の立場での止揚・継承 (g) 人間の自律内面性をその人の侵すべからざる人格として承認する、等全てを止揚的に継承・発展する。 (3/23)

(3) 歴史の弁証法としての社会主義が人間主義を継承する脈絡性とその意義

何故、社会主義・共産主義は、このようなブルジョア近代の中にはらまれる人間主義（ヒューマニズム）や民主主義を止揚的に継承するか。そもそも、この人間主義・民主主義は如何なる意味で、人民、人間、人類史にとって本質的意義をもっているのか、という問題があります。

人類社会の発展史は (A) 無階級の原始共産制社会、(B) 私有財産の階級社会としての(i) 古代奴隷制社会 (ii) 中世封建制社会 (iii) 近代資本制社会を経て、(C) 高次の共有の無階級の共産社会に発展する歴史的法則性をもっていますが、これは歴史の弁証法の見地から見れば、自然に人間が圧服され即自的自然存在としてあり、自然の一部として極度の低生産力とそれ故の共産・平等社会であった(A)から生産力が徐々に発展し、自然に人間が対自化してゆく。

しかし、そのことと一体に私有財産制と階級分裂、階級抑圧が深化する (B) 社会、その私有財産制と階級分裂を、生産手段共有化でもって除去し、(B) 社会の高い生産力を継承し、人間が自然に対自化した点で、(A) 社会から見た場合、(B) 社会の否定を経て更にこれを否定した(C) 社会の形成と弁証法的発展の脈絡にあるといえます。人間主義は、自然主義ではあるが、意識的な自然主義と言え、その自己意識は、自然を対自化する生産力の高度化の度合を基礎にして、他面では人間相互が取り結ぶ、人間自身が創る社会においてその共同体から、人間個がマルクスのいう個的分節性として自由であるか（つまり全体性をもちつつ、個的であり得るか）によって決定される。

また、その個的人間自身が、対自然、対社会に対して自己をどれ程突き透った、唯物論的科学的に認識し自己とその意識において疎外されてないかによって決まる。

この見地に立った場合、(B) の (iii) の近代資本制社会は、それが私有制と商品経済活動と労働力の商品化に伴う賃金奴隷制とを基本構成とし、剰余価値獲得の弱肉強食の無政府的競争を基本原理とする社会ゆえ前に述べたような弊害、負性を有すも、つまり、対自然への疎外、対人間社会への疎外、對自己意識への疎外を有すも、この根本には、労働疎外があるが、(A) は勿論のこと (B) の (i) や (ii) の奴隷制社会や封建制社会に対しては、

人間主義（ヒューマニズム）と民主主義を人類文化としてはより多量・質的に勝を得ている社会であり、ここに、歴史的な存在意義があったと言えます。従って、社会主義共産主義は、この人間主義（ヒューマニズム）や民主主義を初期の革命的意義を評価しつつ、そのブルジョア性のカスを捨て、止揚的に継承するのです。共産主義社会は、私有財産制・階級差別を除去する点では原始共産制社会の復活といえますが、単なる復活とは違って高い人間的（人民的、人類的）生産力と、これに伴う人間中心の人間主義（自然主義が正しい科学性と正しい社会性に媒介され高次化している）が花開き、階級社会でつきまとった、共同体と個（全体と個）の分裂・矛盾や存在と当為の分裂・矛盾、必然と自由の分裂・矛盾、或いは存在と意識の矛盾が、共同体に個が解消される形ではなく、人間個が定立されたうえで、個の利益と社会の利益が一致し、個人の自主・自立活動と社会への共同連帯活動が統一されることによって、人間が自由になり得、自己疎外からも解放されねばならない。

そして、それは歴史的には階級社会の発展の頂点として形成された高度の商品経済活動を基礎とする資本制社会の中の個的人間性を最高尊貴とする基本的人権思想を核心とする民主主義思想制度の中に、準備されているのです。この人間主義・民主主義を小局面の、資本制社会草創期の前進成果面＝粹を継承し、その負の面、カスを捨て、止揚的に継承するのです。共産主義社会・社会主義社会は、個的人間が全体に滅却され（A）の原始共産制社会や（B）の（イ）や（ロ）の、個的人間性が軽視、滅却されるような形での、社会中心主義としての、全体主義ではないし、そうあってはならない。と同時に、資本制生産の賃金奴隷制とそれに伴う無政府的冷酷非情な弱肉競争戦に規定され、個と全体、自由と必然、存在と当為等、統一の回路が見失われ、分裂した人間疎外状況に対して人間が本来社会的・類的共同存在であり、個の利益と共同社会の利益とは本来一致する、原理、法則性を復権する社会である。

共産主義は、人間本来のもつ社会的共同存在性を、近代人間主義・民主主義の長所の核心とを融合させ統一させることにおいて生み出される。

（以下、次号に続く）

厳正独居をただちにやめよ！
拘禁二法立法化阻止！



表紙の言葉

東京拘置所在監： 羽原起興 (85. 6.15)

こんにちは！

やっと雨がやんだものの、青空が見えないのが残念な週末です。それに少し肌寒くてあわてて長袖を着たりしていますが、運動もずっと中止で気分もふさがちの今日この頃です。(最近はこんな絵を描いています) その後お元気でしょうか。訴状に切手などの封書は昨日うれしく受け取りました。つい私も訴状を送ったこと忘れていましたので事後報告しますと桜庭さんはその後、八王子拘へ移りまして、府刑の保安課長が支所長になって、ついて来たとかで現在も弾圧を受けている由、この訴状も書直して、近く八王子支部へ提訴する予定です。

塩見さんはその後順調でしょうか。先日の「風雪」の表紙(英文)は全面抹消となりましたが外国の記事でしょうか。Oさんの解放の話題でもちきりですが、長期拘禁の問題も重大です。塩見さんの独居からの解放を祈ってやみません。 お元気で！

こえ

連帯して闘うときでは？

前略

風雪ありがとうございます。

塩見氏の長い獄中闘争は獄外の我々に大きな励ましとなっております。今は監獄法改悪阻止と叫ぶだけでなく個別の獄中闘争塩見、磯江、羽原、片岡が連帯して闘う時ではないでしょうか。(中略)

子供面会、諸外国に実情調査の手紙50ヶ国に出し18ヶ国返事が来ましたが日本のようにひどい国はありません。

塩見さんの勝ち取った権利を無にしない様に訴訟がんばります。海渡弁の話では勝訴の見通しです。

又連絡しますので塩見さんによろしくお伝えください。 1985.6.16 船津千人
塩見史への激励・投稿文を募ります！(SQ舎まで)

風雪25号

1985年6月15日

¥300

発行

塩見救援会

〒134東京都江戸川区東葛西 5-39-13 SQ舎

郵便振替

東京7-70588(SQ舎)

電話

03-686-6758